

広報

# あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2015

10/1

No.634

実りと収穫の秋  
涼しくなった風に頭を垂れながら  
収穫の時を待っています

- P.2 特集1 マイナンバー制度が始まります
- P.4 特集2 平成26年度決算
- P.8 町政情報館
- P.12 子育てプチポケット
- P.12 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- P.13 インフォメーション
- P.18 愛川トピックス
- P.19 愛川ブランド認定品を紹介します



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1  
☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP

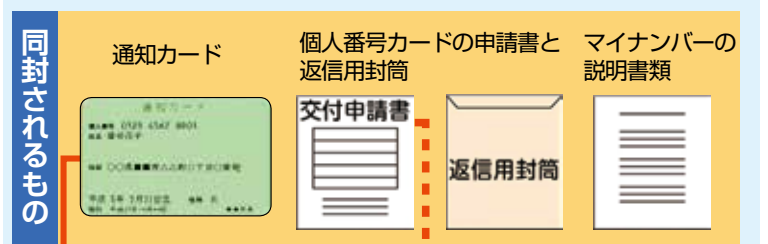
写真◆箕輪耕地

# マイナンバー制度が始まります 10月から通知カードを送付します

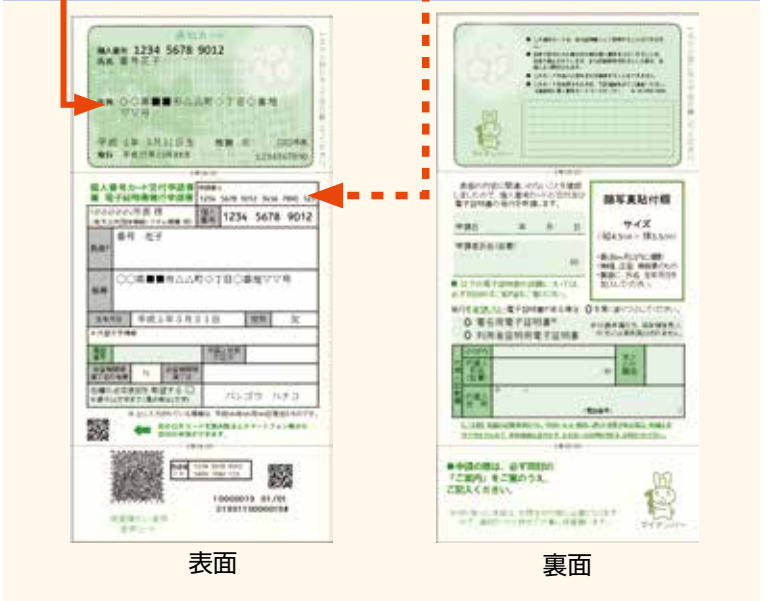
広報あいかわ4月号から9月号までお知らせしてきた「マイナンバー」ですが、いよいよ1人に1枚ずつ「通知カード」が送付されます。「通知カード」は、世帯単位で住民票の住所に簡易書留で届きます。11月末頃までに届かないときは、住民課までお問い合わせください。

問 住民課住民窓口班 ☎ (285) 6936

## マイナンバーは10月から順次簡易書留で届きます



## 通知カード・個人番号カード 交付申請書の様式(案)



一人一人に割り当てられる  
12桁の番号です

これだけは知っておきたい  
マイナンバー

平成28年1月から、町役場をはじめ、国や県の機関、市町村の窓口での手続きや、会社での健康保険、税金の源泉徴収の手続きなどで、マイナンバーの利用が始まります。マイナンバー制度は、社会保障や税金などの各種手続きの簡素化、公平な税負担や社会保障の給付の実現、行政の効率化などを進めるための重要な制度です。

一人一人に割り振られた12桁の個人  
番号をお知らせする紙製のカードです。

みんなに届く「通知カード」  
2種類のカードの違いは?

もので、一人ずつ番号が異なります。  
生涯にわたって使うものです。  
住所が変わっても、マイナンバーは原則として変わりませんので、大切に保管してください。  
むやみに他人に教えないでください  
成り済ましなどの詐欺被害防止のため、むやみに他人にマイナンバーを教えないでください。

本人確認のための身分証明書として  
ICチップのついたカードの表面に、住所、氏名、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面に個人番号が記載されます。

希望者に交付される  
「個人番号カード」

通知カードの券面には、個人番号のほかに、住所、氏名、生年月日、性別が記載されています。顔写真は掲載されません。通知カードは、住所変更手続きなどの行政手続きで必要になりますので、大切に保管してください。紛失した場合、再発行には手数料が掛かります。

## 個人番号カード(※イメージ)



利用できるほか、イータックスや電子申請が行える電子証明書も搭載されます。

個人番号カードが必要な方は、申請により取得できます。個人番号カード交付申請書は、通知カードと一緒に送付します。10月から申請することができます。平成28年1月から順次交付されます。

### 「個人番号カード」の申請について

申請先 ◆ 地方公共団体情報システム機構に郵送してください。

※即時交付はできません。

受け取り窓口 ◆ 町住民課窓口

※出張所では受け取れません。

受け取り開始時期 ◆ 平成28年1月からです。準備ができた方からお知らせします。

手数料 ◆ 初回は無料(電子証明書発行手数料を含む)

有効期間 ◆

20歳以上 ◆ 発行日から10回目の誕生日まで

20歳未満 ◆ 発行日から5回目の誕生日まで

電子証明書 ◆ 有効期間は、発行日から5年間で、原則15歳以上の方に発行します。

## マイナンバーQ&A

### Q マイナンバーはどんなときに使うの？

A 主に次のような場面で使います。

- ・住所変更
- ・児童手当、保育園・幼稚園の入園
- ・介護・障害福祉サービスの利用

・妊娠の届出(母子健康手帳の交付)

・国民健康保険の加入

・確定申告

・職場での年末調整、健康保険の手続き

### Q 個人番号カードは必ず作らなければならないの？

A 希望制なので、申請しなくても構いませんが、身分証明書として使えるほか、カードのICチップを利用した便利なサービスが順次開始される予定で

### 住民基本台帳カードの交付は終了します

平成28年1月以降、マイナンバー制度に基づき個人番号カードが交付されるため、住民基本台帳カードの交付は12月28日(月)で終了します。

住民基本台帳カードの交付申請の際、本人確認のために照会書を郵送し、再度来庁していただく場合もありますので、必要な方は11月30日(月)までに申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

交付済みの住民基本台帳カードは、平成28年1月以降も、有効期限まで使えます。

住民基本台帳カードをお持ちの方が、個人番号カードを取得した場合は、その時点で住民基本台帳カードを回収します。

すので、ぜひ作成してください。

### Q 買い物や契約のときもマイナンバーを教えなければいけないの？

A 通常の買い物や契約のときに、マイナンバーを教える必要はありませんが、預金・証券口座の開設や、税の源泉徴収手続きがある場合など、マイナンバーを教える必要がある場合もあります。

不審に思ったら、すぐに番号を教えず、役場などにお問い合わせください。

### 「住民基本台帳カード」向け電子証明書の発行について

住民基本台帳カード向け電子証明書の発行および更新は、12月22日(火)午後5時に終了します。手続きには通常30分程度掛かりますが、終了時刻までに手続きが完了している必要がありますので、必要な方は時間に余裕をもって来庁してください(一人ずつの手続きとなりますので、受け付けの順番によって当日中に手続きが完了しない場合があります)。

なお、有効期限の3カ月前から更新申請ができますので、早めに手続きをお願いいたします。詳しくは、お問い合わせください。

## ご注意ください！

マイナンバー制度をかたり、個人情報をも不正に聞き出そうとする事案が発生しています。マイナンバーに関して公共機関から個人情報に関する照会をすることはありません。このような電話が掛かってきた場合は、役場へお問い合わせください。



マイナンバーに関するお問い合わせは「マイナンバーコールセンター」へ

【日本語】☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)  
【外国語】英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応  
☎0570-20-0291 (全国共通ナビダイヤル)  
【受付時間】平日：午前9時30分～午後5時30分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
※通話料が掛かります

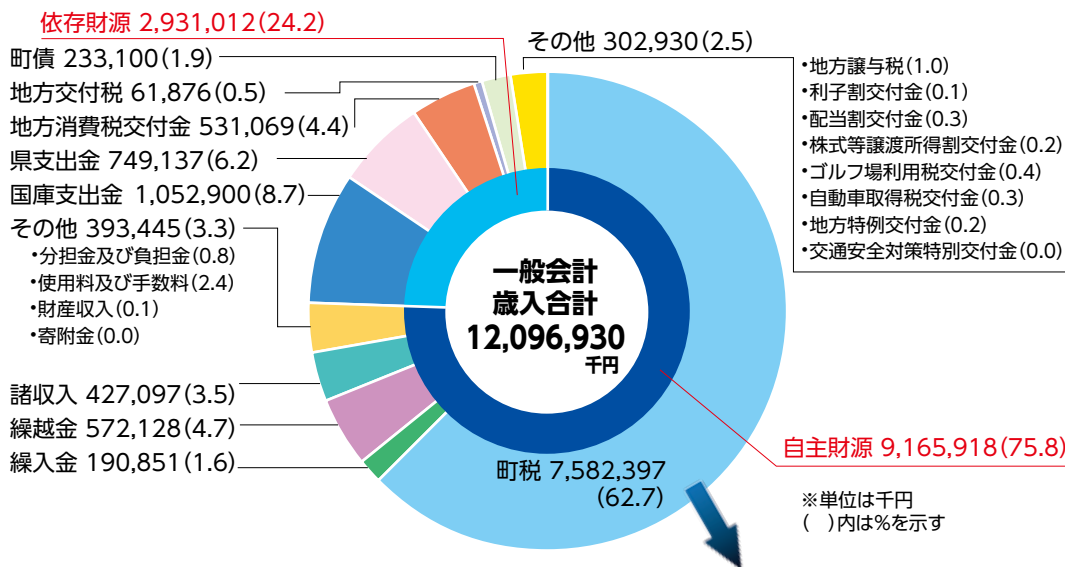
# 平成26年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の

歳入総額は225億3,877万3千円

歳出総額は223億1,100万1千円

## 一般会計 歳入



平成26年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業)・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。町では限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。

企画政策課財政班(内線)3236

### 町債(借入金)の残高

普通債	総務債	77,403 千円
	民生債	25,333 千円
	衛生債	449,025 千円
	土木債	1,232,340 千円
	消防債	697,900 千円
	教育債	234,417 千円
	公営住宅債	163,946 千円
	減税補てん債	368,036 千円
臨時税収補てん債	47,351 千円	
臨時財政対策債	3,253,430 千円	
減収補てん債	537,044 千円	
<b>合計(前年度比)</b>	<b>7,086,225 千円 (4.8%減)</b>	

### 町税の内訳

町民税(個人)	2,009,486 千円	(1.1%減)
町民税(法人)	677,652 千円	(8.3%減)
固定資産税	4,034,230 千円	(11.1%増)
軽自動車税	86,662 千円	(7.9%増)
町たばこ税	342,418 千円	(5.2%減)
都市計画税	431,949 千円	(11.0%増)
<b>合計</b>	<b>7,582,397 千円</b>	<b>(4.8%増)</b>

※( )内は前年度比

### 町民1人当たり

納税額 188,903 円 (5.9%増)  
 歳出額 292,954 円 (1.7%減)

※( )内は前年度比

### 1世帯当たり

納税額 467,905 円 (4.5%増)  
 歳出額 725,632 円 (3.1%減)

※( )内は前年度比

### 町の主な財産

土地	5,884,392㎡
建物	130,157㎡
基金	9億2,924万8千円

# 一般会計

## ● 歳入

一般会計の歳入総額は、120億9,693万円、前年度より5億6,293万1千円の減額となりました。これは、普通交付税の不交付団体となったことにより、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた約5億1,500万円が、前年度と比べて減額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ0.5%減の、9億6,591万8千円で、歳入総額の75.8%となりました。

また、国・県支出金や町債など依存財源は、前年度と比べ14.9%減の、29億3,101万2千円で、歳入総額の24.2%となりました。

## ● 歳出

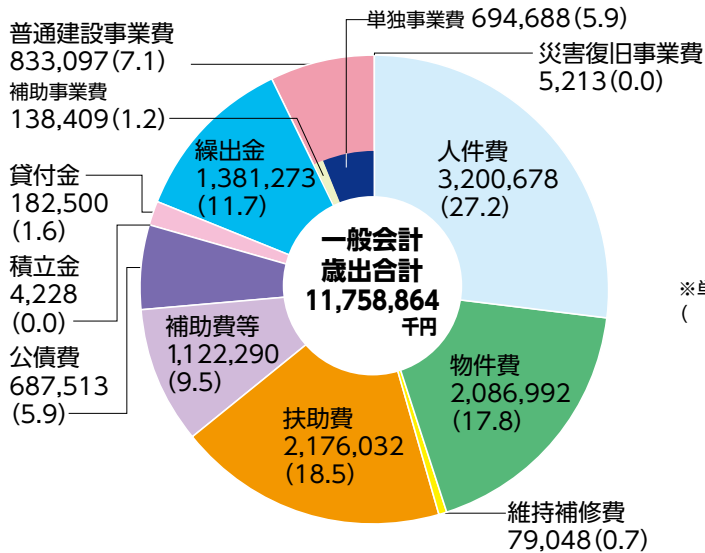
歳出総額は、117億5,886万4千円で、前年度より3億2,886万9千円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、民生費が42億6,363万3千円と最も多く、全体の36.3%を占め、続いて衛生費14億2,219万4千円(12.1%)、総務費14億3,162万2千円(11.9%)の順となっています。

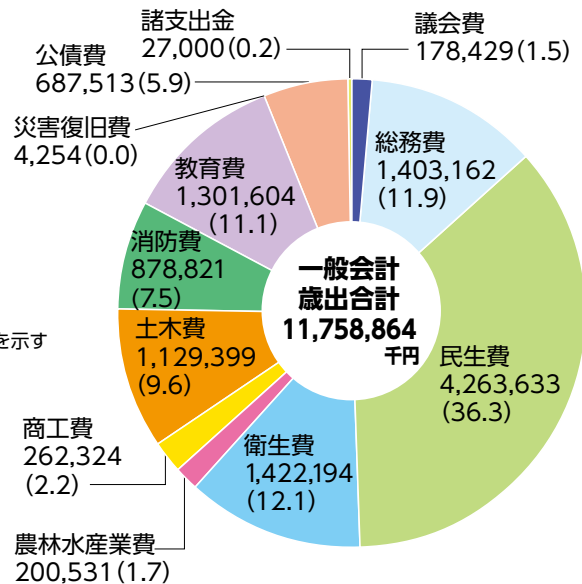
性質別では、扶助費が国の消費税増税対策に伴う臨時福祉給付金の給付などから、前年度より6.8%増の21億7,603万2千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費は、健康プラザ建設事業の完了や、道路新設改良舗装事業費の減などにより、前年度より25.3%減の8億3,309万7千円となりました。

なお、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(447万4千円)を除いた、実質収支額は3億3,359万2千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

## 歳出 (性質別)



## 歳出 (目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.72%	20%
	連結実質赤字比率	—	18.72%	30%
	実質公債費比率	-2.7%	25%	35%
	将来負担比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・下水道事業)	資金不足額 (赤字額) の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、すべての会計が黒字であるため「- (ハイフン)」となっています。また将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。  
 ※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化 (イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん (レッドカード)」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合には、国からの健全化に向けた取り組みが指導されます。

## 財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。本町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれています。

# 一般会計の主な実施事業

## 議会費 178,429 千円

- 議員調査活動経費(政務活動費交付金、各常任委員会行政施策経費など).....4,362千円
- 議会運営経費(議会会議録データベース化事業、議会映像インターネット配信など).....6,917千円

## 総務費 1,403,162 千円

- 交通安全対策費(区画線設置工事、小学校周辺通学路カラー舗装工事など).....5,709千円
- 安全安心まちづくり対策事業費(安全・安心まちづくりパトロール業務、防犯灯の維持管理・整備など).....38,064千円
- マーケティング推進事業費.....2,054千円

## 民生費 4,263,633 千円

- 障害者自立支援事業費.....710,076千円
- 小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成.....149,443千円
- 臨時福祉給付金給付事業費.....63,092千円
- 児童手当支給事業費.....678,070千円
- 出産祝い金支給事業費.....6,180千円

## 衛生費 1,422,194 千円

- 各種予防接種の実施(風しん・高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成など).....93,259千円
- 母子保健事業費(妊婦健康診査、未熟児訪問指導事業、不妊・不育症治療費助成の実施など).....28,379千円
- 健康増進事業費(生活習慣病検診、健康体操教室の開催など).....60,438千円
- 愛川聖苑施設大規模改修事業費.....80,764千円

## 農林水産業費 200,531 千円

- 農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、青年就農給付金など).....33,883千円
- 農道・農業用水路整備事業費.....17,871千円
- 林業振興事業費(地域林業形成促進事業など).....40,754千円

## 商工費 262,324 千円

- 愛甲商工会活動事業補助金(愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金など).....9,634千円
- 観光振興対策事業費(ツーリズム推進事業など).....5,469千円
- 中小企業事業資金融資事業.....25,000千円

## 土木費 1,129,399 千円

- 道路新設改良舗装事業費.....284,448千円
- 橋りょう長寿命化補修事業費.....58,432千円
- 災害予防対策事業費(急傾斜地崩壊対策など).....12,496千円

## 消防費 878,821 千円

- 消防救急デジタル無線整備事業費.....104,376千円
- 防災対策事業費.....19,315千円

## 教育費 1,301,604 千円

- 小中学校施設整備事業費(高峰小学校外壁改修工事、エアコン設備整備に係る調査業務など).....34,502千円
- 小中学校情報教育推進事業費(タブレット型パソコン導入など).....43,684千円
- 文化会館改修事業費.....31,472千円

## 「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(7,625万7千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされました。

本町では、次のとおり、障害者、高齢者、児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

(単位:千円)

区分	主な事業	26年度決算	財源の内訳		
			特定税源 国庫支出金など	一般税源	
				地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	・一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・臨時福祉給付金給付費	126,219	66,804	1,901	57,514
障害者福祉事業	・障害者医療費助成事業費 ・障害者介護給付・訓練等給付事業 ・心身障害児・者訓練指導事業	960,776	570,760	12,480	377,536
高齢者福祉事業	・高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ・敬老及び長寿夫妻祝金支給事業 ・シルバー人材センター運営費補助金	91,871	2,252	2,868	86,751
児童福祉事業	・出産祝い金支給事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	1,305,396	737,279	18,179	549,938
国民健康保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	575,082	113,490	14,770	446,822
後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	295,602	38,246	8,235	249,121
介護保険事業	・介護保険特別会計繰出金	307,055	1,054	9,792	296,209
保健衛生事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	256,201	5,175	8,032	242,994
合計		3,918,202	1,535,060	76,257	2,306,885

# 特別会計

歳入 97億4,786万2千円

歳出 96億3,827万9千円

## ●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

平成26年度の国民健康保険に加入している世帯は、町総世帯数の44・6%、被保険者は町総人口の34・3%です。

## ●後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理の窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

## ●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

また、将来的に要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

## ●下水道事業

污水整備事業として、土地利用の変更に伴う公共汚水枿まきの設置工事、さらには污水管の耐用年数延伸を目的に「公共下水道長寿命化計画」の調査・策定を行いました。

また、浸水対策事業として、半原・中津地区の雨水整備工事などを実施しました。

平成26年度末現在の下水道人口普及率は91・8%です。



## 歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,700,203千円	12,154千円	0.2%
後期高齢者医療	329,846千円	21,233千円	6.9%
介護保険	2,365,579千円	124,090千円	5.5%
下水道事業	1,242,651千円	42,235千円	3.5%
合計	9,638,279千円	199,712千円	2.1%

## 歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,753,244千円	7,386千円	0.1%
後期高齢者医療	348,591千円	23,497千円	7.2%
介護保険	2,394,395千円	114,905千円	5.0%
下水道事業	1,251,632千円	33,367千円	2.7%
合計	9,747,862千円	179,155千円	1.9%

## 水道事業会計

### 収益的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
599,672千円	512,671千円	87,001千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支

### 資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
94,309千円	401,187千円	-306,878千円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費

※差引不足額は、内部留保資金などで補てん

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成26年度は給水収益（水道料金）が1・49%減少し、4年連続の減収となりました。一方、支出では、減価償却費が増加したことにより、収益的支出の総額は前年度に比べ10・29%の増となりました。

このような状況から、平成26年度収支差引額は、前年から20・59%減の8,700万1千円となりました。

建設改良事業の主な内容としては、中津配水池の耐震補強改修工事を行いました。

また、緊急時に中津地区に戸倉浄水場の水を補給するための中津連絡管の第2期工事を行い、防災対策の強化を図りました。

このほか、配水管整備改良事業として、町道半原7233号線、三増地区県道65号線、中津地区の二井坂・半縄・桜台などで909メートルの配水管の布設替工を行うなど、水道施設の整備・改良を促進しました。



行事一覧

行事名	日時	会場	内容
福祉体育大会	10月21日(水) 午前9時30分～ 午後3時30分	三増陸上競技場(雨天の 場合は第1号公園体育館)	高齢者、障がい者および 福祉関係者による体育 大会
福祉のひろば (わいわいスペース)	10月25日(日) 午前10時～ 午後3時	福祉センターおよび 福祉センター前広場	福祉作品展、福祉機器 展、ボランティアグループ の紹介コーナー、クイズ、 ゲーム、軽音楽ステージ、 模擬店コーナーなど
福祉ポスター展	10月28日(水)～ 31日(土) 午前9時～ 午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方か ら募集した優秀ポスター の展示
社会福祉大会	10月31日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激 励慰安のアトラクション



福祉のひろば



福祉体育大会

福祉

10月は「福祉の月」  
各種行事を開催します

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

誰もが住みよい福祉のまちづくり  
実現のため、町では毎年10月を「福祉  
の月」と定め、さまざまな行事を開催  
しています。多くの方のご来場をお待ち  
しています。

愛川町議会議員選挙  
投票日は10月4日(日)

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙  
は、10月4日(日)に投票が行われます。  
投票は、午前7時から午後8時まで町内  
12カ所の投票所で行われ、即日開票さ  
れます。

愛川町の将来を託す代表者を選ぶ大  
切な選挙です。「投票は政治参加の第一  
歩」、貴重な一票を無駄にしないよう投  
票しましょう。

選挙の投票所入場整理券は郵送して  
います。この入場整理券は4名連記と  
なっていますので、各自切り離して自分  
の券を持って指定された投票所で投票  
してください。

万一、投票所入場整理券が届いていな  
い場合や紛失した場合でも、投票所の係員に  
申し出ただけで投票できます。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線) 3225

国民年金第1号被保険者(自営業、自  
由業、学生など)と、任意加入被保険者  
の保険料は定額で、平成27年4月から  
月額15,590円となっています。  
このほかに付加保険料(月額  
400円)を納付すると、老齢基礎年  
金額に上乘せされ付加年金が支給さ  
れます。  
付加年金は(200円×付加保険  
料納付月数)で算出され、物価スライ  
ド(増額・減額)はありません。  
納めた付加保険料分は2年間で回  
取できるため、3年目以降はまるま  
る得するお得な年金制度です。

※国民年金基金に加入中の方は付加  
年金のお申込はできません。  
※手続きの際には年金手帳・印鑑を  
お持ちください。(印鑑は本人署名  
の場合は不要です)

例  
付加保険料を10年間納めると  
400円×10年(120月)＝  
48,000円となります。  
将来受け取れる付加年金額は、  
毎年200円×10年(120月)＝  
24,000円となります。

年金

ご存知ですか? 国民年金「付加年金」

問 国保年金課国保年金班 ☎(内線) 3377



催し

# スポーツ・レクリエーション・フェスティバル ―県民スポーツ週間関連イベント―

問 スポーツ・文化振興課 ☎(285)6958

「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しめるスポーツ・レクリエーションを通して、町民相互の交流を深めるとともに、生涯スポーツ推進の場となるよう、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを開催します。

速球王やキックターゲット、カーリングを模した「ユニカール」など、さまざまなスポーツを体験できます。

お子さんからお年寄りまで、みんなで楽しめるスポーツとレクリエー

神奈川県では、健康で明るい生活を送ることができるよう、運動やスポーツを楽しむきっかけづくりとして、体育の日を中心とした前後の約1週間を「県民スポーツ週間」としています。

期間中は県主催の中央イベントや県内各地でスポーツイベントが開催されます。ぜひ、この機会に運動やスポーツを楽しんでみませんか？

詳しくは県ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/>

cnt/6135/ をご覧ください。

ションをご用意しています。スタンプリリーなども開催しますので、ぜひ、お越しください。

日時 ◆10月11日(日)午前9時～午後2時

会場 ◆第1号公園および同体育館

※雨天の場合、中止となる種目もあります。

※運動がしやすい服装で、室内用の運動靴をお持ちください。



## 新町発足60周年記念 「サマーフェスティバル」を開催しました



8月23日、田代運動公園で町民皆さんと60周年をお祝いする「サマーフェスティバル」を開催しました。約1万7千人が夏の日のイベントを楽しみました。

ステージではカラオケのど自慢に21組の町民が参加したほか、愛川高校和太鼓部や愛川清流太鼓、町民オーケストラの演奏、歌謡ショー、エアロビクスやフラダンス、キッズビクス、よさこいのダンス披露、サンバグループによるサンバ、「手裏剣戦隊ニンニンジャー」ショーなど、さまざまな演目が行われ、60周年を記念して作成された「あいちゃん音頭」も、初披露されました。

会場では「愛川ブランド」認定品の販売や、朝市「にぎわいマルシェ」の出店、各種団体による模擬店も出店され、来場者が町の特産品を味わっていたほか、大道芸やミニSL、スポーツライミング体験などのアトラクションも人気を集めていました。

途中からはあいにくの雨模様となりましたが、フィナーレの打ち上げ花火では大きな歓声が上がりました。



協働

行政区・自治会に加入しましょう  
— 気遣い・助け合いから生まれる地域の絆 —

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3244

愛川町には古くから、地域にお住まいの方々が隣近所を気遣い、お互いに助け合うなど、地域の住民が主体となった住民自治団体「行政区(自治会)」が組織され、また、行政区のリーダーとして課題解決・行政区活動を行う「区長(自治会長)」は、町と地域のパイプ役としても活動しています。

町にある21の行政区では、それぞれの地域に住む皆さんが、運動会や盆踊

りなどのイベント、美化活動、防災訓練や防犯パトロールなどの防災・防犯活動を通して、住みよいコミュニティづくりに取り組んでいます。

明るく住みよい町づくりには、町と行政区の連携が不可欠です。皆さん積極的に区の活動に参加しましょう。加入に際しては、地域の行政区・自治会の役員までご連絡ください。

環境

守ってください 犬の飼育マナー



問 環境課環境対策班 ☎(285) 6947

「道路などに犬のふんが放置され、迷惑している」「犬のおしっこで玄関先が臭い」「鳴き声がうるさい」など、飼い主のマナーの悪さから、犬に対する多くの苦情が寄せられています。

これらは、飼い主の注意やしつけで、防ぐことができます。他人に迷惑がかからないよう、マナーを守った飼い方をしましょう。

ふんの放置は条例違反です!

町では、飼い犬の適正管理義務やふんの放置・投棄の禁止、ふんを持ち帰るための道具の携行義務などを「愛川町みんなを守る環境美化のまち条例」で定めています。

違反した方は、条例により罰せられることがあります。

自分の家の玄関前に、排尿・排便を

されて踏んでしまったら、どう感じますか? 靴を洗うのはもちろんですが、哀しい気分になり、犬に対する嫌悪感が生まれてしまいます。

犬のふんを放置することで、犬嫌いが増え、わずかなことでトラブルになり、犬にとって生活しづらい社会になってしまいます。あなたの犬のためにも、あなた自身のためにも、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

散歩の心得

必ずリードにつないで散歩しましょう。

ふんを持ち帰るための道具を携行しましょう。

尿を流すための水などを携行しましょう。

犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を必ず首輪などに装着しましょう。

散歩はトイレタイム?

散歩時に、ふん尿を排せつしている犬が多いですが、家の中や自宅の敷地内に排せつ場所を決め、毎回、同じ場所で排せつするようにしつけることも大切です。

家の中や自宅の敷地内で排せつができると、老犬になり体の動きが鈍くなったり、ときには、ストレスなく排せつできます。

あると便利! 清潔! お散歩グッズ  
エチケットパック(ふん回収袋)

ふんの回収後、家での臭いが気になる飼い主におすすめです。消臭効果があるものや、香料がついたものなど

が販売されています。また、おむつ用ごみ箱を使用すると、自宅での臭いがさらに防げます。

ふん取り器

犬のふんを手でつかむのに抵抗がある飼い主におすすめです。ふんを取りやすいように開発されたさまざまな商品が販売されています。ふんをキャッチするタイプなど、道路を汚さずに処理することができます。

尿を洗浄・消臭するスプレー

犬が尿を排せつした時には、嫌な臭いを発生させない洗浄・消臭スプレーがおすすめです。他人の家の玄関などに尿を排せつした場合は、このような商品を使用し、迷惑とならないように配慮しましょう。

ふん捨て防止看板を配布しています

町では、家の前に犬のふんが放置されているなどお困りの方に、犬のふん捨て防止看板を無償で配布しています。2種類の看板がありますので、環境課へお問い合わせください。

犬に関する問い合わせ

迷い犬を保護した場合... 神奈川  
県動物保護センター

☎ 0463(58)3411  
犬の飼養に関する相談... 厚木保  
健福祉事務所環境衛生課

☎ (224) 1111

犬の登録に関する窓口... 愛川町  
環境課 ☎(285) 6947

## 助成

### 三世帯同居等定住支援補助金 〜三世帯の定住を応援します〜

問 企画政策課マーケティング推進班 ☎(内線) 3235

親子・孫の三世帯で町に定住する方を支援する「三世帯同居等定住支援補助金」を、平成27年度に新しく設けました。

新たに、親または子世帯が愛川町に転入して、三世帯で同居などをするために持ち家を取得・改修する場合に、費用の一部を補助します。補助金の利用を検討されている場合は、住宅の取得・改修を行う前にお問い合わせください。

#### 主な要件

・新たに、親世帯と子世帯の一方または両方が愛川町に転入すること  
・町内に親、子、孫の三世帯で同居などをすること

・過去1年以内に町内で三世帯同居などをしていないこと

・取得または改修した住宅に3年以上継続して居住すること

・同居する孫は中学生以下(出産予定の場合を含む)であること

※この他にも、補助要件があります。

#### 申請手続き

申請期限 ◆平成28年3月31日(木)まで

※予算額に達した場合は、期限前に



受け付けを終了する場合があります。

申請方法 ◆申請書に記入の上、必要書類を添えて企画政策課へ直接提出してください。詳しい補助要件、必要書類については、直接お問い合わせください。町ホームページをご覧ください。

#### 住宅取得補助金

補助金額 ◆住宅取得費用の2分の1 (限度額30万円、千円未満切り捨て)

#### 住宅改修補助金

補助金額 ◆住宅改修費用の2分の1 (限度額20万円、千円未満切り捨て)

## 協働

### 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進委員会の委員を募集します

問 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3234

地域社会を担う若い人材の定住促進を図ること、地域において魅力ある多様な就業の機会を創出していくことなどを計画の基本とし、平成27年度中に策定する「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事項について調査・審査する愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員を募集します。

#### 募集人数 ◆2人

#### 応募資格 ◆

①町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の会議に参加できる方

②ほかの審議会などの公募委員でない方

③町職員および町議会議員でない方  
任期 ◆2年  
報酬 ◆会議1回につき8千円

平成27年度の会議開催予定回数 ◆3回

応募期限 ◆10月20日(火)

応募方法 ◆応募申込書に必要事項を記入し、企画政策課に提出してください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募申込書は企画政策課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

✉ kikaku@town.aikawakanagawa.jp

### 台風18号等大雨 災害義援金を受け 付けています

台風18号などによる大雨により被災された方々の支援のため、義援金を受け付けています。

募金箱は次の6カ所に設置してありますので、皆様のご協力をお願いします。

設置場所 ◆役場1階ホール、福祉センター、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザ

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

I LOVE 子育て!

# 子育て ポケット

～子育て中の方、これから親になる方への「子育てのヒント」を掲載します～

## 子供との“今”を大切に

3歳ぐらまでの子供の成長は目覚ましいものがあります。この3年間に「子供は一生分の親孝行をする」といわれています。

親にたくさんの喜び・楽しみ・期待・感激・感動をもたらしてくれるからでしょう。でも、時には心配の種もありますね。育児書などはあくまでも一つの目安であり、どの子にも当てはまるとはいえません。

また、発達には順序があっても、その速さには個人差があります。細かいことにこだわらずに、お子さんのペースに合わせてゆったりとした気持ちで過ごしましょう。

お子さんが機嫌よく、お母さんも機嫌よく、一緒に楽しく生活できたらそれが最高の育児ですね。家事を多少手抜きしても子供と笑っていたいものです。

子供が親を必要とし、いつも近くに親の存在があるのは、“今”です。十数年過ぎると、この3年間の日々は大変だったけど、充実していたと振り返られるでしょう。成長の大きい乳幼児期の“かけがえのない今”を思い切り楽しんでいただきたいと思います。



親子で遊ぼう「おむすびころりん」の様子



### 移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
10月6日・20日  
11月17日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ  
10月1日・15日  
11月5日・19日

時間はいずれも、午前9時30分～11時30分



### 子育て ホットタイム

月1回のイベントです  
事前に申込みが必要です

- 日時◆10月29日(木)午前10時～11時
- 内容◆子育て講話
- 講師◆馬嶋医院 馬嶋順子医師
- 会場◆子育て支援センター



### 親子で遊ぼう

楽しい歌遊びを一緒に楽しみましょう。参加自由

- 日時◆11月10日(火)午前10時～11時
- 内容◆歌遊びなど
- 講師◆荒巻シャケさん(保育シンガーソングライター)
- 会場◆子育て支援センター



### お父さんのための土曜講座

申込みにまだ余裕があります。

- 日時◆11月28日(土)午前10時～11時
- 講師◆町消防署職員
- 内容◆子供の事故防止と応急手当の方法
- 会場◆子育て支援センター



### 土曜サロン

第2・第4土曜日も開所しています

- 10月10日・24日
- 11月14日・28日

問い合わせ 子育て支援センター (健康プラザ3階) ☎ 285-8345 やさしいこ

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

平成28年1月から利用開始となるマイナンバー制度では、10月に送られてくるカードによって、自分の番号を知ることができます。さて、送られてくるカードは？

- ①住民基本台帳カード ②個人番号カード ③通知カード

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆10月7日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

9月1日号の答えと当選者(敬称略)◆正解：①3回

◆当選者：関戸三郎、田代順子、矢後勇人

## 文化会館催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
10月4日(日)	第33回愛川町舞踊協会発表会 ～心ゆたかに晩秋に踊る～	午前11時	午後4時	愛川町舞踊協会 諏訪部 ☎285-2238	無料 (先着535人)
10月24日(土)	愛川町文化協会創立40周年 記念式典・講演会 能の鑑賞～羽衣～	式典 午後1時30分	午後1時50分	愛川町文化協会 ☎285-6958	無料 (整理券が必要) ※詳しくは15 ページをご覧ください
		講演会 午後2時	午後4時		
10月25日(日)	第31回愛川町ふるさとまつり 文化芸能発表会	午前10時	午後3時	愛川町文化協会 ☎285-6958	無料 (先着535人)
10月31日(土)	第34回社会福祉大会	午後1時	午後4時	愛川町・ 愛川町社会福祉協議会 ☎285-2111	無料 (先着535人)

### 展示

月日	催し	主催	入場
10月9日(金)～ 10月15日(木)	圏央道リレーパネル展	町道路課 ☎285-6942	
10月24日(土)～ 10月25日(日)	第31回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎285-6958	最終日は午後3時まで
10月28日(水)～ 10月31日(土)	社会福祉ポスター展	町福祉支援課 ☎285-6928	
10月29日(木)～ 11月3日(火・祝)	クレイクラフト工房 花・花 「樹脂粘土の花」作品展	川岸 ☎285-3035	最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です(祝日の場合は翌日)。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

☎住民課住民相談班 ☎285-6937 (直通)

法律相談《予約制》	10月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	10月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10月8日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	10月21日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	10月28日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	10月1日・5日・8日・15日・19日・22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりと相談	10月9日(金) 午後1時30分～4時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

### 教育相談

☎教育開発センター  
☎206-1061 (直通)

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 10月5日(月) ●ラビンプラザ 10月19日(月) ※前日までに電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

### ハローワーク就労相談会

☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

子育て中の方を対象とした相談会	10月8日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	----------------------------

振り込み詐欺にご注意を！ お金の振り込みを求める電話が掛かってくる、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。まず、家族や友人、警察署などに相談しましょう。厚木警察署 ☎(223)0110

**郷土資料館 自然講座**  
「愛川町の植物～最近の話題～」

**日**11月7日(土) 午前10時～正午 **所**郷土資料館 研修室 **人**20人(先着順、小学生以下は保護者同伴) **師**山口勇一さん(NPO法人神奈川県自然保護協会 理事) **物**筆記用具 **他**あいかわ公園駐車場は有料です(普通車500円)。**申**10月10日(土)から受け付け(定員になり次第、締め切り)

—企画展も開催します—

簡単にできる植物の調査方法や、中津川河川敷の在来植物の現状、宮ヶ瀬副ダム周辺にわずかに残っているかつての中津溪谷の溪岸植物、あいかわ公園で見られる秋の植物などを標本と写真で紹介します。

**日**10月10日(土)～11月29日(日) 午前9時～午後5時 **所**郷土資料館企画展示室・エントランスホール

**問**郷土資料館 ☎280-1050

**第16回三増合戦まつり**

三増合戦から446年。戦国絵巻を今に再現する三増合戦まつりが開催されます。10月3日(土)から18日(日)までは、町内各地に約2,000本の、のぼり旗が立ち並び、雰囲気盛り上げます。

まつり当日の18日(日)は、合戦を再現した寸劇や木曾馬による演舞、高校生による和太鼓演奏、各種模擬店、無料陣中鍋(数量限定)など、さまざまな催しが行われます。

**日**10月18日(日) 午前10時～ **所**三増合戦場碑周辺※雨天時は農村環境改善センター

**問**三増合戦まつり実行委員会 小林 ☎090-7404-2859

**下水道ふれあいまつり**

下水道について理解と関心を深めていただくため、「下水道ふれあいまつり」を開催します。処理場の見学会や微生物の観察、模擬店やゲーム、スタンプラリーなど、楽しい催しが盛りだくさんです。詳細はホームページ<http://www.kanagawa-swf.or.jp/>をご覧ください。

**日**10月31日(土) 午前10時～午後3時(スタンプラリーの台紙配布は午後2時30分まで) **所**四之宮ふれあい広場(相模川流域下水道 四之宮管理センター内/平塚市四之宮4-19-1) **他**駐車場がありますが停められる台数に限りがあります。

**問**(財)神奈川県下水道公社 総務部 企画課 ☎0463-55-7438



**通電火災を知っていますか？**

**問**消防本部 ☎285-3131

いつ、発生するかもしれない「地震」。マグニチュード7.3規模の首都直下大地震が起きた場合の最悪の被害は、建物被害61万棟、死者2万3千人にのぼると想定されています。

地震の被害は、揺れによる被害と、火災による被害が予想されます。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、建物火災の6割が「通電火災」でした。

**通電火災とは**

停電後、電気が通じた後に起きる火災のことで、電気ストーブなどの電気機器や損傷した電線から出火する火災のことです。

通電火災が問題なのは、住民が避難してしまい、電気が復旧した時に建物内に人がいないため消火作業が遅れてしまうことにあります。

**通電火災を防ぐ方法は**

- ・電気のブレーカーを落とす。※ガスの元栓も閉める
- ・感震ブレーカーを設置する(3種類程度市販され、値段も違います)。

- ① **分電盤型** 分電盤に内蔵した感震センサーが揺れを感知し、住宅内の電気を止めます。
- ② **コンセント型** コンセントに内蔵した感震センサーが揺れを感知し、そのコンセントからの電気を止めます。
- ③ **簡易型** おもりの揺れで分電盤のスイッチを操作し、住宅内の電気を止めます。

**地震が発生したら**

1. 身の安全を確保する。
2. 火元を確認し、出火していたら初期消火をする。
3. 家族の安全を確認する。
4. ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。
5. 避難する時は、電気のブレーカーをきり、ガスの元栓を閉める。

災害の発生を防ぐことはできませんが、自助・共助・公助が最適に機能すれば、被害を減らすことができます。

自分でできる・家庭でできる防災対策を確認しましょう！

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ  
町ホームページでも音声を聞くことができます。

「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。  
**問**社会福祉協議会 ☎(内線)3792

お知らせ

不登校相談会・進路情報説明会

不登校で悩む児童生徒や保護者を対象に、フリースクールの紹介や個別相談会、進路についての情報提供など、一人一人の自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

**日**10月18日(日) 午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～4時) **所**あつぎ市民交流プラザ6階(アミュあつぎ・厚木市中町2-12-15)

**人**不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校中退者、保護者、教員 **他**申し込みは不要ですので、直接会場へ。

**問**県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課 ☎045-210-8292

下水道排水設備工事責任技術者試験および更新講習会

**試験** **日**平成28年2月16日(火) 午後1時30分～3時30分 **所**川崎市教育文化会館(川崎市川崎区富士見2-1-3) **費**5,200円 **他**合格発表は、平成28年3月15日(火) **申**11月30日(月)までに郵送

※申込書は、10月13日(火)～11月13日(金)に下水道課で配布します。

**更新講習会** **日**平成28年1月21日(木)・22日(金)のうち1日、午後1時30分～3時25分(受け付けは午後0時30分～) **所**サンピアンかわさ

き(川崎市立労働会館／川崎市川崎区富士見2-5-2) **費**5,200円 **他**修了証は更新講習会の終了後に交付します。 **申**11月30日(月)までに郵送  
※平成22年度の合格者および更新講習修了者には、10月中旬頃に案内、申込書が郵送されます。

**問**下水道課業務班 ☎(内線) 3434

募集



平成28年度 私立幼稚園新入園児募集のお知らせ

**募集要項の配布** ◆10月15日(木)から、各幼稚園で配布します。

**願書受け付け** ◆11月1日(日)から、各幼稚園で受け付けます。

※詳細については、各幼稚園または県私学振興課へお問い合わせください。

**問**各私立幼稚園または県私学振興課 ☎045-210-3768

■町内私立幼稚園

幼稚園名	所在地・電話番号
中津幼稚園	中津2217番地 ☎285-1650
楠幼稚園	中津423番地 ☎285-2639
春日台幼稚園	春日台3丁目6番地の36 ☎285-0074
愛川幼稚園	角田4369番地の47 ☎281-1237

催し



愛川町文化協会創立40周年記念式典・講演会

創立40周年を記念し、式典と、能の上演付きの講演会を開催します。

**日**10月24日(土) 式典: 午後1時30分～、講演会: 午後2時～ **所**文化会館ホール **費**無料ですが、整理券が必要です。

整理券は10月1日からスポーツ・文化振興課で先着順に配付します。 **他**当日は文化会館駐車場が利用できませんので、臨時駐車場などをご利用ください。講演会での撮影・録音・録画は禁止です。

**問**スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

古民家山十郎 文化財セミナー「北条氏 VS 武田氏の激闘 三増合戦概説・真田家も奮戦か」

来年のNHK大河ドラマの主人公、真田幸村ゆかりの一族も武田軍として戦った記録がみられる「三増合戦」についての講座を開催します。合戦前後の北条氏・武田氏の外交戦略も交えてお話しします。

**日**11月1日(日) 午後1時30分～3時30分 **所**古民家山十郎 **人**20人(先着順) **師**相模原市立博物館学芸員 木村弘樹さん **申**10月1日(木) 午前9時からスポーツ・文化振興課へ

**問**スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

**今月の抽選予約 1月利用分**

**抽選結果 11月2日(月)**

**問**スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

10月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、14日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(12日は除く)、13日(火)

■夕暮れ時。早めのライト点灯を！ 交通事故は、夕暮れ時から夜間にかけて起こりやすくなります。自動車・バイク・自転車は、午後4時になったらライトを点灯しましょう。歩行者・自転車は、明るい服装で反射材を活用しましょう。

推進課で申請してください。①生活保護法による被保護世帯に属する方  
②町民税非課税世帯に属する方他接種回数は1回。必ず電話などで医療機関へ確認の上、お出掛けください。

### サイエンスカフェ第4弾

厚木地区食品衛生協会がサイエンスカフェを開催します。

日 11月10日(火) 午後2時30分～4時30分 所 厚木アーバンホテル 費 1,000円(1ドリンク、お茶菓子付き)

申 10月28日(水)までに下記へ。

問 厚木地区食品衛生協会事務局

☎・FAX 222-7643

✉ afha@h9.dion.ne.jp

### 食品衛生責任者講習会

食中毒防止と食品衛生について講習会を開催します。

日 10月28日(水) 午後2時～4時 所 県厚木合同庁舎2号館4階AB会議室

問 厚木保健福祉事務所 食品衛生課

☎ 224-1111

## お知らせ



### 今月の納税・納付期限

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分

納期限は、11月2日(月)です。

### 成人式は1月10日(日)に開催

平成28年成人式の開催が1月10日(日)に決定しました。案内状は、11月1日現在、町内に在住している新成人の方に、12月上旬に送付します。現在は町外にお住まいの方で、過去に愛川町にお住まいだった方の参加も歓迎しますので、お問い合わせください。

日 平成28年1月10日(日) 午後2時開式(受け付けは午後1時30分から) 所 文化会館ホール

問 生涯学習課青少年教育班

☎ 285-6959

## 保健師から一言

### 1日2回の体重測定のススメ



みなさん、体重測定をしていますか？

朝と夜の1日2回の体重測定をすることで、規則正しい生活ができたかを知ることができ、生活習慣を見直すきっかけになりますよ。

#### 測定のタイミングは？

#### 朝◆起床直後

起床直後は食事や排せつなどによる、体重の微妙な変化を受けにくい状態です。毎日測定することで、より正確な体重を把握できます。

#### 夜◆就寝直前

その日1日、規則正しい生活が送れたかをチェックすることができます。

食事や入浴、運動の直後は、体重の変化が起きやすいため、測定は避けましょう。

#### グラフをつけましょう！

朝と夜の体重をグラフでつな

ぎ、記録しましょう。朝から夜にかけて体重は増え、夜から朝にかけて体重は減ります。同じような高さの山が続いている場合は、「規則正しい変化＝規則正しい生活」が送れていると推測されます。



いつもより高い山の場合は食べ過ぎや運動不足が考えられ、いつもより低い山の場合は食事が少なめ、運動量が多かったなどが考えられます。

#### ■1.朝から夜

いつもより高い山	食べ過ぎ？運動不足？
いつもと同じくらいの山	規則正しい
いつもより低い山	ご飯少なめだった？欠食？運動量が多い？

#### ■2.夜から朝

いつもより浅い谷	夕食の時間が遅かった？夕飯が多めだった？
いつもと同じくらいの谷	規則正しい

#### 1日の生活を見直そう

こうして体重測定をすることで、1日の生活を振り返ることができ、生活習慣を見直すことができます。

ダイエット目的だけではなく、体重測定をすることで体の変化を知り、健康チェックにもつながります。ぜひ、1日2回の体重測定を習慣にしましょう！

休日納税・相談窓口 10月24日(土)・25日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階 納税務課  
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。



# 保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線) 3341 ~ 3344

## ヘルスあつぷ相談

生活習慣病を中心とした「大人の健康」について、保健師・看護師・管理栄養士が相談に応じます。身体計測、体脂肪測定、血圧測定、尿検査も行います。

日 10月29日(木) 午後1時15分～2時45分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)。これまでの健診結果や検査データがわかるもの(お持ちの方のみ) 他 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

## 乳幼児の健康診査

対象者には10月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成27年6月生まれ)	11月17日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成27年1月生まれ)	11月12日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成26年4月生まれ)	11月25日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成24年4月生まれ)	11月10日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

## お子さんの歯科保健指導

日 10月22日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室

は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には10月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成26年9月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成25年9月生まれ	午後1時～1時45分
	平成25年3月生まれ	午後1時45分～2時30分

## すくすく親子健康相談

日 10月26日(月) 午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

## ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食を作りながら幼児期の食事について学びます。

日 10月27日(火) 午前10時～午後1時 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 1歳6カ月～就学前までのお子さんがいる方10人 ※対象児の一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。費 300円(調理実習材料代) 物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾 申 10月20日(火)までに健康推進課へ。

## 育児中のママのための健康体操教室

お母さん自身の健康に目を向けて、健康づくりを始めてみませんか。骨盤体操やリラクゼーションで、心も体ものびのび、リラックスしましょう。

日 11月9日(月) 午前10時～10時40分、午前10時50分～11時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住で就学前のお子さんがある母親、各回10人(初めて参加する方優先) 他 お子さんを預けられない場合

は、ご相談に応じます。お子さんとお母さんが離れられない場合は一緒に参加できます。申 10月30日(金)までに健康推進課へ。

## 学んで得する!町民健康講座

～みんなで見守り、支えあいましょう～ 「認知症」と「物忘れ」の違い、認知症を防ぐ生活習慣

日 10月7日(水) 午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ1階多目的室 人 町内在住の方(登録制です。本年度内に1度登録した方は再度申し込む必要はありません)

師 町保健師 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します) 申 10月5日(月)までに健康推進課へ。

## がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

対象の方へ6月下旬にがん検診の無料クーポン券を、送付しています。

大腸がん検診、乳がん検診 ◆ 集団検診を11月～12月に実施します。申 10月23日(金)までに健康推進課へ。

子宮がん検診 ◆ 指定医療機関へ問い合わせの上、平成28年1月31日(日)までに受診してください。物 クーポン券、医療機関検診の受診券、健康保険証。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。希望する方は、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。

日 10月15日(木)～平成28年2月29日(月) 所 指定医療機関(診療時間内) 人 接種当日に次の要件のいずれかに該当する町内在住の方(10月中旬に受診券を送付します) ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方(②に該当する方は、事前に健康推進課へお問い合わせください) 費 1,500円。次に該当する方は、免除されますので、事前に健康

献血のお知らせ 日 10月8日(木) 午前10時～午後3時30分 所 役場庁舎前広場 他 協力をいただいた方には記念品を差し上げます。問 健康推進課 ☎(内線) 3341

## 敬老の日 ご長寿おめでとうございます



### 勝股慶子さん100歳のお祝い

角田にお住まいの勝股慶子さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

勝股さんは大正4年、岩手県で生まれました。幼少期からは横浜で過ごされ、バスの車掌やカフェの経営などをされました。旅行がお好きで、娘さんと食べ歩きなどによく出かけられていたそうです。人の世話をするのがお好きで、思いやりやユーモアにあふれている勝股さん、これからもますますお元気で長生きしてください。

### 敬老祝金、長寿夫妻祝金を町長から贈呈

敬老の日を前にした9月14日、町内の99歳と101歳以上の16人の方々と、結婚60年を迎えた12組のご夫妻を小野澤町長が訪問し、祝金が贈られました。



## 防犯指導員 阿部さんが表彰 —防犯活動の功績をたたえ—

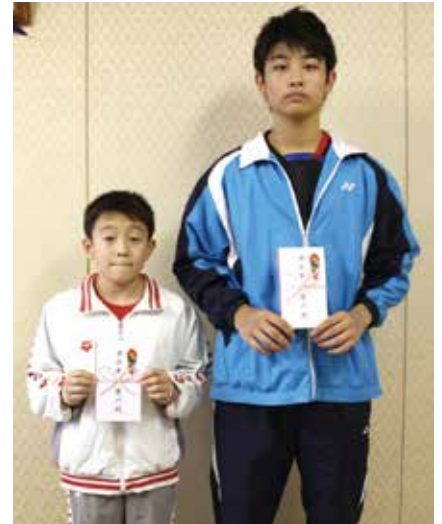
9月4日に行われた地域安全県民のつどいで、厚木警察署管内防犯指導員の阿部尚之さん(中津)が(公社)神奈川県防犯協会連合会の防犯指導員精励賞を受賞されました。阿部さんは長年にわたり防犯指導員として、町の防犯活動に尽力し、その功績が認められたものです。



## 体操、バドミントンで 全国大会に出場

8月26日、スポーツの全国大会に出場した田代小学校6年の成井優君(田代)と淑徳巣鴨中学校3年の林優斗君(半原)に、町長から報奨金を交付しました。

成井君は8月13日から18日にかけて開催されたJOCジュニアオリンピックカップ2015全日本ジュニア体操競技選手権



成井君と林君

大会に、林君は8月20日から23日にかけて開催された平成27年度全国中学校体育大会 第45回全国中学校バドミントン大会に出場しました。

## 広域避難所で 自主防災訓練を実施

~心と力を合わせて地震防災！  
減災は支え合う地域の絆から~

8月30日、町内13カ所の広域避難所を会場に自主防災訓練が実施されました。

各広域避難所への避難訓練に続いて、避難所運営訓練として体育館での間仕切りの設置や仮設トイレの組み立て、物資の配給や炊き出しなど、さまざまな訓練が行われ、熱心に取り組んだ参加者からは「前回の訓練よりも円滑に運営できるようになった」「トイレや間仕切りの設置は初めての体験で、とても参考になった」「昨年も経験したが、忘れてしまった部分がある。定期的に訓練が必要だと感じた」などの感想が聞かれました。



間仕切り設置訓練、救護訓練をする参加者



# 愛川ブランド認定品を紹介します!

町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化のため、愛川町の特産品の中から「愛川ブランド」として28品を認定しました。

広報あいかわでは、毎月数点ずつ認定品の魅力を紹介します。

問 企画政策課マーケティング推進班 ☎(内線) 3235

有限会社 碧山園 <sup>へきざんえん</sup> (半原1438-5) ☎(210) 0031

<http://www.hekizanen.jp/>

## 認定品のPR

五大漢方の一つ杜仲<sup>とちゅう</sup>。その健康成分を丸ごと余すところなく味わうことができる杜仲茶は健康茶として人気があります。碧山園独自の特許製法により作られた杜仲茶「碧山」<sup>へきざん</sup>と「瑞茶」<sup>みずさ</sup>は、一般的な製品と比べてポリフェノールやイリドイドなどの成分が多く、健康効果が高いそうです。

杜仲100%の「碧山」は、高品質な杜仲の葉を使用することで、杜仲茶の美味しさを前面に押し出した商品です。杜仲と桑のブレンド茶である「瑞茶」は、まろやかな味が人気で、未病が気になる方にもオススメです。

## 有限会社 碧山園について

平成15年に「ジージ、バァーバの杜仲茶栽培」をテーマに、杜仲茶の有機栽培を開始しました。専門家や町内のボランティアも参加した試行錯誤の末、機能性が高くおいしい杜仲茶を開発しました。

碧山園では、杜仲茶の生産から加工、販売までを一貫して行っています。地域の高齢者やボランティアを積極的に受け入れ、町の活性化を目指しています。

商品は、あいかわ公園のほか、オンラインショップでも購入できます。

## 代表取締役 安間さんが語る愛川町の魅力

「愛川町の人は、こだわりが強く一番を目指す気質が強いと思います。碧山園の杜仲茶は、そうした愛川町の人たちが力を合わせて作りました。愛川町は人間性が魅力です」

認定品(価格は税込み)



「碧山」と「瑞茶」

- ①各2,700円(スティック30袋入り)
- ②各2,160円(30g入り)



杜仲茶畑



代表取締役の安間さん(前列右から二人目)

株式会社 菓匠 土門 <sup>どもん</sup> (角田261-3) ☎(285) 1790

<https://www.kashow-domon.co.jp/>

## 認定品のPR

餡を味わってもらう「御炭山もなか」<sup>あん おすみやま</sup>は、土門で一番人気の看板商品です。伝統を大切に、創業から変わらない味を守りながらも、品質の向上を目指しています。

「三増獅子舞」はシンプルだからこそ素材にこだわっている焼き菓子です。町の文化財の名前を使っているため、お土産としても人気があります。

「愛川銘菓 どちら焼」は、2代目の店長、土門巨幸<sup>なおよき</sup>さんが開発した自信の逸品です。皮の質感にこだわり、独自の製法で「ふっくら」とした食感と「しっとり」とした食感を両立しました。

## 株式会社 菓匠 土門について

昭和42年創業の和菓子店です。3年ほど前から本厚木ミロードにも出店しています。若い人にも和菓子の良さを知ってもらうため、facebookやtwitter、ネット販売などさまざまな手法で注目してもらえるよう取り組んでいます。

## 店長 土門さんが語る愛川町の魅力

「土門は創業から多くの町の方に支えられてきました。土門の噂を聞いて来店してくださる方もいるなど、町の人たちのつながりが魅力です。愛川町は他の市町村に比べて認知度が低い分、まだまだ町外へ魅力を発信できる可能性を秘めていると思います」

認定品(価格は税込み)



御炭山もなか 190円



三増獅子舞 170円



愛川銘菓 どちら焼190円



店長の土門巨幸さん

**新町発足60周年記念  
第31回愛川町ふるさとまつり  
10月25日(日)午前10時～午後3時**



町の文化や産業を広く町内外に紹介する「ふるさとまつり」を開催します。地元の工芸品や特産品などの即売をはじめ、さまざまな催しがありますので、皆さんおそろいで、ぜひご来場ください。

内容◆文化展・文化芸能発表会・将棋大会・あいかわ消防フェスタ・福祉のひろば・産業観光展・各種模擬店・ステージイベントなど

※10月24日(土)も文化展・愛川町文化協会創立40周年記念式典・講演会などを開催。

会場◆役場・文化会館周辺

※当日は会場周辺の混雑が予想されますので、車で来場の方は、なるべく乗り合いでお越しください。

問 商工観光課 ☎(内線) 3522

**今月の日曜・祝日当番医**

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

4日	和田医院	☎281-3688
11日	愛川北部病院	☎284-2121
12日	愛川北部病院	☎284-2121
18日	愛川北部病院	☎284-2121
25日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
その他の休日・夜間	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

9月1日現在の人口と世帯( )内は前月比

■人口41,213人(0) : 男21,435人(1) 女19,778人(-1)

■世帯数17,630世帯(21)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (木)	消費生活相談
2 (金)	法律相談
3 (土)	
4 (日)	町議会議員選挙 当番医:和田医院
5 (月)	消費生活相談
6 (火)	4カ月児健康診査
7 (水)	町民健康講座
8 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
9 (金)	人権・行政こまりごと相談
10 (土)	
11 (日)	スポーツ・レクリエーション・フェスティバル 当番医:愛川北部病院
12 (月)	当番医:愛川北部病院
13 (火)	3歳6カ月児健康診査
14 (水)	司法書士法律相談
15 (木)	法律相談 消費生活相談
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	三増合戦まつり 当番医:愛川北部病院
19 (月)	消費生活相談
20 (火)	
21 (水)	福祉体育大会 多重債務相談
22 (木)	消費生活相談 2歳児歯科検診
23 (金)	
24 (土)	ふるさとまつり(文化展など) 休日納税・相談窓口 愛川町文化協会創立40周年記念式典・講演会
25 (日)	ふるさとまつり 休日納税・相談窓口 当番医:熊坂外科呼吸器科医院
26 (月)	消費生活相談 すくすく親子健康相談
27 (火)	ぱくぱくキッズクッキング
28 (水)	交通事故相談 1歳6カ月児健康診査
29 (木)	消費生活相談 ヘルスあっぷ相談
30 (金)	
31 (土)	社会福祉大会

町議会議員選挙  
10月4日(日)



切り取ってもお使いいただけます。